

第14回 通常総会議案

令和8年6月10日(水) 午後2時00分

長野市県町
ホテル国際21



一般社団法人 **長野法人会**

第14回 通常総会次第

1. 来賓紹介
2. 開会の辞
3. 会長挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議 事

- 報告事項 ①令和7年度事業報告について
②令和8年度事業計画並びに収支予算について
- 審議事項 第1号議案 令和7年度財務諸表承認の件
第2号議案 令和9年度税制改正要望承認の件

7. 会員増強表彰
8. 福利厚生制度推進表彰
9. 来賓祝辞
10. 閉会の辞
11. 記念講演

演 題 『世界の未来が見えてくる
～今こそ知りたい地政学～』

講 師 地政学・戦略学者

おく やま まさ し
奥 山 真 司 氏

〈ご来賓名簿〉

- 長野税務署 署長
玉川直文様
- 長野税務署 副署長
小出良友様
- 長野税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
依田貴幸様
- 長野税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官
池田伸悟様
- 総合県税事務所 所長
新井隆司様
- 関東信越税理士会 長野副支部長
太田裕隆様
- 大同生命保険株式会社 長野支社長
山口貴志様
- A I G損害保険株式会社 長野支店長
石山佳佑様
- アフラック生命保険株式会社 長野支社長
佐藤義人様

〔報告事項〕 ① 令和7年度事業報告について

令和7年度事業報告

令和7年度は「法人会で税に強くなろう」というテーマのもと、公益・共益の各種事業を実施した。DXへの取り組みを推進し、オンオフ両面で会員の学びの機会・情報交換などのサービス提供に努めた。

令和7年度事業の概要は次のとおり

1. 公益事業

(1) 〔税務支援事業〕

① 部会別税務研修会

「令和7年度税制改正のあらし」

長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 岩松 静代 氏

開催実績

18会場 参加法人数 454社

開催日	部会名	時間	会場	出席法人数
4月22日（火）	7部会合同	10:30～	JA長野県ビル12階「A会議室」	71
		13:30～		59
4月23日（水）	小川村	15:00～	バスティ高府	20
5月9日（金）	小布施	15:30～	小布施町商工会館	18
5月12日（月）	飯綱	15:00～	メーラプラザ ホール	18
5月13日（火）	長野市東部	15:00～	ノルテ長野	32
5月20日（火）	松代	15:30～	定鑑堂	12
5月21日（水）	若穂	15:00～	長野市商工会若穂支所	14
5月26日（月）	七二会・信更・大岡	16:00～	長野市商工会西部支所	12
5月27日（火）	信州新町	15:00～	信州新町商工会館	16
5月28日（水）	川中島	16:00～	割烹志麻	20
5月29日（木）	高山	15:00～	高山村商工会館	21
6月3日（火）	鬼無里	15:00～	長野市商工会鬼無里支所	11
6月4日（水）	篠ノ井	15:00～	長野商工会議所篠ノ井支所	25
6月6日（金）	長野市三輪	16:00～	すき楼	13
6月9日（月）	須坂	14:00～	須坂商工会議所	53
6月12日（木）	信濃町	15:30～	ホテル若月	11
6月17日（火）	更北	14:00～	グリーンホールミナミ	28
6月26日（木）	戸隠	15:00～	長野市商工会戸隠支所	13

② 決算説明会

会 場 ホクト文化ホール
若里市民文化ホール

説 明 会 <第一講座>

講 師 長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 岩松 静代 氏
池田 伸悟 氏

テーマ 「会社の決算・申告の実務について」他

<第二講座>

講 師 税理士 高寺 佑佳 氏

テーマ 「消費税インボイス制度について」

令和7年度決算説明会参加状況

開催日	対 象 決算月	対象法人数				出席数			出席率		
		合計	会員	非会員	加入率	合計	会員	非会員	合計	会員	非会員
4月17日(木)	4月	1,533	695	838	45.3%	77	65	12	5.0%	9.4%	1.4%
	5月										
6月20日(金)	6月	1,651	758	893	45.9%	88	72	16	5.3%	9.5%	1.8%
	7月										
8月26日(火)	8月	1,821	811	1,010	44.5%	114	89	25	6.3%	11.0%	2.5%
	9月										
10月14日(火)	10月	781	278	503	35.6%	37	30	7	4.7%	10.8%	1.4%
	11月										
12月5日(金)	12月	1,385	687	698	49.6%	81	58	23	5.8%	8.4%	3.3%
	1月										
2月6日(金)	2月	2,853	1,485	1,368	52.1%	246	198	48	8.6%	13.3%	3.5%
	3月										
合 計		10,024	4,714	5,310	47.0%	643	512	131	6.4%	10.9%	2.5%

③ 新設法人説明会の開催

会 場 生涯学習センター3F「第2学習室」等

講 師 ・長野税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 池田 伸悟 氏
・関東信越税理士会長野支部 長峰 行希 氏

演 題 ・法人税・消費税の基礎的事項および源泉徴収時の注意事項
・開業時におさえておきたいポイント
・社会保険の制度内容・手続き

開催日	対 象	参加数	参加率
6月23日(月)	34社	2社	5.8%
9月24日(水)	79社	8社	10.1%
12月17日(水)	68社	5社	7.3%
3月18日(月)	42社	4社	9.5%
合 計	223社	19社	8.5%

④ 企業規模別税務会計研修会

実施日 令和7年11月21日(金) 14:00~16:00

会場 JA長野県ビル「大会議室」

研修会 講師 税理士 山本 尚登 氏

テーマ ①「年末調整の改正、確定申告、インボイス制度の経過措置」

②「日常業務における仕訳・伝票処理ミス撲滅、

作業効率化手法及び税務会計分野の注意喚起」

参加者 51社58名

⑤ 特定法人部会および大規模法人特別講演会

実施日 令和8年3月5日(木) 16:00~17:00

会場 ホテル国際21「弥生」

講演会 講師 長野税務署長 玉川 直文 氏

テーマ 「社内の貼り紙から」

参加者 29名

⑥ 税制・経営資料の提供

『税制改正のあらまし』を希望者に送付

『税・経営の小冊子』を決算説明会出席者に配布

(2) [税の啓発・提言事業]

① シール制度

(一社)長野県法人会連合会作成の出席証シールおよび添付用台紙を配付

② 租税教育(女性部:租税教室)

実施期間 令和7年5月~11月

実績 8校430名(6年生/法人会女性部実施分)

実施日	学校名	講師名	児童数
5月12日(月)	三本柳小学校 (4コマ)	高木委員長	114
5月20日(火)	信州大学教育学部附属長野小学校	高木委員長	70
6月2日(月)	信州新町小学校	古澤幹事	12
6月3日(火)	大豆島小学校 (3コマ)	事務局	106
6月10日(火)	塩崎小学校 (2コマ)	高木委員長	40
7月16日(水)	豊野西小学校 (2コマ)	事務局	52
8月28日(木)	長沼小学校	高木委員長	17
12月4日(木)	松ヶ丘小学校	古澤幹事 中澤部員	19

③ 税制に関する調査研究

「社会保障・所得税に関する年収の壁」をテーマに制度が就業に与える影響を議論、会員向けアンケートを実施し、実態や課題を把握

結果を踏まえ、今後の制度見直しに向けた検討を行った

④ 税制に関する請願陳情活動

令和7年度税制改正に関する提言（全法連作成）を地元選出国會議員や行政に対して持参し、陳情活動を行った

・持参による陳情

立憲民主党：篠原 孝 氏（衆議院議員） 杉尾 秀哉 氏（参議院議員）

行政：長野県庁 長野市長 市議会議長

⑤ 小学生税に関する絵はがきコンクール募集・審査活動（女性部租税教育委員会）

募集期間 令和7年5月12日～令和7年11月17日到着分

実施方法 「租税教室」実施後、児童へ応募を呼びかけ

応募総数 7校・333作品（7校208作品）※（ ）は令和6年度の実績

審査結果	長野法人会長賞	1点（長野市立三本柳小学校）
	長野税務署長賞	1点（信州大学教育学部附属長野小学校）
	女性部長賞	1点（長野市立大豆島小学校）
	審査員特別賞	3点（長野市立緑ヶ丘小学校） （長野市立三本柳小学校） （長野市立加茂小学校）
	入賞	4点（信州大学教育学部附属長野小学校） （長野市立戸隠小学校） （長野市立塩崎小学校） （長野市立大豆島小学校）

参加賞 応募者全員

⑥ 税に関する高校生作文の審査選考への協力

選考結果 長野県須坂創成高等学校からの応募作品に長野法人会長賞を授与（計2点）

(3) [地域社会貢献事業]

① 「産業フェアin信州2025」開催への協力・参加

本年度の「産業フェアin信州」は10月24日（金）・25日（土）の2日間、長野市ビッグハットにて開催

本フェアには164企業・団体・学術機関が227ブースに参加出展した

来場者 10月24日（金）5,360名（4,898名）

25日（土）8,054名（8,827名）

合計 13,414名（13,725名）※（ ）は2024年の実績

② 女性部社会貢献委員会

まだ食べられるにも関わらず、販売が困難な商品を食品会社から「社会貢献食品」として買い取り、付加価値を付けて販売する「えんまるシェ」活動への参画

販売場所 （有）大丸 （有）鶴翔 （株）小林多男商店

県内合同例会の会場にてブース出店

(4)〔経営支援事業〕

① 経営実務研修会

開催実績

17会場 参加法人数 387社

開催日	部会名	時間	会場	講師	テーマ	出席 法人数
10月21日(火)	須坂	14:00～15:00	須坂商工会議所	岩井 勇介	経営者が知っておきたい会社の数値と金融機関との上手なお付き合いの仕方	34
10月23日(木)	7部会	10:30～11:30	ホクト文化ホール 2階小ホール	岡本 洋平	持続可能な会社を作るための経営戦略	41
		13:30～14:30		岩井 勇介	経営者が知っておきたい会社の数値と金融機関との上手なお付き合いの仕方	52
		15:00～16:00		西村 聡司	中小企業のための「成功する新規事業構築のポイント」	32
10月29日(水)	飯綱	16:00～17:00	メーラプラザ	岩井 勇介	経営者が知っておきたい会社の数値と金融機関との上手なお付き合いの仕方	12
10月30日(木)	信濃町	11:00～12:00	信濃町商工会館	依田 貴幸	年末調整について	8
11月16日(日)	若穂	16:00～17:00	上山田ホテル	滝澤 秀昭	本業支援の取り組みについて	18
11月21日(金)	小布施	16:00～17:00	小布施町商工会館	小林 和彰	会社と役員の法的責任について	11
11月25日(火)	東部	15:30～16:30	吉田公民館	久保 照子	カスハラ対策	22
11月27日(木)	小川中条	16:00～17:00	バスティ高府	小林 和彰	会社と役員の法的責任について	12
11月27日(木)	松代	16:00～17:00	定鑑堂	久保 照子	カスハラ対策	13
12月1日(月)	七二会・信更・大岡	16:00～17:00	さざり荘	峯岸 悦子	マヤ暦に見る人間関係	11
12月3日(水)	更北	17:00～18:00	藤屋御本陣	地元経営者4名によるパネルディスカッション		26
12月4日(木)	信州新町	15:00～16:00	信州新町商工会館	久保 照子	カスハラ対策	9
12月4日(木)	川中島	16:00～17:00	長野市商工会 川中島支所	霜鳥 光	「若手社員が辞めない職場へ—今どき若手の“育成3ステップ”」	19
12月10日(水)	戸隠・鬼無里	15:30～16:30	長野市商工会 戸隠支所	久保 照子	カスハラ対策	7
12月11日(木)	篠ノ井	16:00～17:00	長野商工会議所 篠ノ井支所	久保 照子	カスハラ対策	26
12月12日(金)	高山	16:00～17:00	高山村商工会館	久保 照子	カスハラ対策	20
1月23日(金)	三輪	17:00～18:00	すき楼	霜鳥 光	「若手社員が辞めない職場へ—今どき若手の“育成3ステップ”」	14

② 総会記念講演会

実施日 令和7年6月10日(火)

講師 福井経編興業(株) 高木 義秀 氏

演題 『衣料から医療への挑戦～下町ロケット2 “リアル” ガウディ計画～』

参加者 234名 (一般聴講者0)

③ ブロック別経営講演会

■長野市南ブロック

実施日 令和7年9月30日(火) 18:00～19:00

会場 ホテル国際21

講師 写真家 関 一也 氏

演題 『プロカメラマンから見た中小企業向けのブランディング』

参加者 67名

■須高ブロック

実施日 令和7年10月7日(火) 14:00～15:30

会場 須坂商工会議所

講師 (株)エムエス研修企画 取締役 渋谷 真帆 氏

演題 『孫子の兵法で読み解く組織運営～戦国武将、それぞれの旗印』

参加者 81名

④ 法人会経営塾

開催日 1日目 令和8年2月5日(木) 13:30~16:30
2日目 令和8年2月19日(木) 13:30~16:30
会場 長野市生涯学習センター
講師 中小企業診断士 西村 聡司 氏
内容 次世代経営者のためのリーダーシップ研修
参加者 6名

⑤ 青年部健康経営委員会担当例会

実施日 令和7年7月7日(月) 19:00~
会場 ホテル国際21「弥生」
内容 部員3名による自社の健康経営の取組事例を発表し、部員による投票を行う
最多数票の事例で青年の集い山梨大会(11月20日)健康経営大賞へエントリーする

事例発表者 ①(株)岩野商会 岩野 貴広 氏
②パワフル健康食品(株) 中田 やえ子 氏
③(株)佐藤園芸 佐藤 寛 氏

参加実績 44名

⑥ 青年部ビジネスセミナー委員会担当例会

実施日 令和7年11月19日(水) 18:30~
セミナー 18:30~20:00
懇親会 20:15~21:45
会場 ホテル国際21「芙蓉」
演題 「お金でなく人のご縁ででっかく生きろ 出会いを活かせば道は開ける」
講師 (有)クロフネカンパニー 代表取締役社長 中村 文昭 氏
形式 セミナー:青年部員・会員企業所属の方 対象
交流懇親会:青年部員のみ

参加実績 113名(内、青年部員50名)

⑦ 県連青年部合同例会・ゴルフコンペ(木曾法人会担当)

実施日 令和7年10月3日(金)~4日(土)
会場 上松町ひのきの里 総合文化センター・木曾駒高原カントリークラブ
参加者 8名

⑧ 第39回法人会全国青年の集い(山梨大会)

実施日 令和7年11月20日(木)~21日(金)
会場 アイメッセ山梨
基調講師 (株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 代表取締役社長 佐久間 悟 氏
演題 『プロヴィンチア(地方クラブ)の挑戦』
参加者 8名

⑨ 女性部研修・親睦委員会担当例会

実施日 令和7年11月9日(木)
 行先 東信地域(上田・小諸)
 視察先 小諸蒸留所 デリカテッセン山吹 スタラス小諸
 テーマ 東信地域の食文化を学ぶ
 昼食 松茸山 二幸園
 参加者 14名

⑩ 県連女性部合同例会(長野法人会担当)

実施日 令和7年11月6日(木) 14:00~18:00
 会場 シャトレゼホテル長野
 講師 岡学園トータルデザインアカデミー 校長 岡 正子 氏
 演題 「仕事に活かせるパーソナルイメージアップ法」
 参加者 98名(内、長野25名)

⑪ 第19回法人会全国女性フォーラム(北海道大会)

実施日 令和7年9月19日(金)
 会場 札幌パークホテル
 講師 (株)クリエイティブオフィスキュー 代表取締役 伊藤 亜由美 氏
 演題 「ストーリーあるプロデュース
 ~北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり~」
 参加者 4名

⑫ インターネットセミナーの実施

アクセス数 18,823、会員ログイン数 2,514

⑬ 機関誌『ビジネスサポートながの』の発行

毎月1日(年12回)発行し、会員に開催された事業や経営・税務に関する情報を提供
 また、県立図書館、市町村窓口並びに金融機関窓口に配布、設置

⑭ 法人会WEBサイトでの情報発信

情報発信・提供をリアルタイムに行うとともに、会員との意志疎通・双方向の対話をスムーズに行い、さらに会員企業のPR媒体としてホームページを運営

⑮ ビジネスインフォメーション

企業の売上拡大・販売促進サポートを行うため、機関誌『ビジネスサポートながの』に企業PRコーナーを設置

⑯ 法人会経営相談室

実施日 4月1日~3月31日
 会場 法人会会議室

相談項目	専門相談員	件数
法律相談	弁護士2名	3件
税務相談	税理士1名	2件
労務相談	特定社会保険労務士1名	0件
個別相談	税理士1名・司法書士1名・各分野コンサルタント8名	2件

2. 共益事業

(1)〔会員支援事業〕

① 役員視察研修

石川県能登地方へ被災地支援含め視察を計画したが、申込者少なく開催延期

② 会員交流事業

第43回会員親睦ゴルフ大会

開催日 令和7年9月10日（水）

会場 信濃ゴルフ倶楽部

参加者 86名

③ 青年部経営研修委員会担当例会

実施日 令和7年10月9日（火）～10日（水）

内容 視察研修旅行（横浜方面）

見学先 国立西洋美術館 横浜中華街

参加者 19名

④ 青年部租税教育委員会担当例会

実施日 令和8年3月3日（火）18：00～

会場 ホテル国際21「弥生」

内容 諏訪法人会青年部員を講師として招き東京・麻布法人会青年部より学んだノウハウを“諏訪方式”にアレンジした新たな租税教室ゲームの体験併せて、今年度末で50歳定年者（卒業）を送り出す懇親会

参加実績 65名（部員40名 県内青年部員13名 大同9名 税務署3名）

(2)〔会員維持・拡大事業〕

① 会員増強運動の実施

ア. 会員増強運動の推進

令和7年度会員増強は組織委員会が中心となり、税理士会・大同生命等の関係団体の協力のもと本部・部会役員が一体となり9月から12月まで会員増強月間を展開各部会における事業・会議等活発な活動を展開した結果、年間128社が新規入会一方、会費未納の年度末処理等により179社が退会

入 会 内 訳	研修会によるもの	0社
	保険会社によるもの	26社
	部会等役員によるもの	93社
	その他	9社
合計		128社
脱会(倒産・廃業によるもの含む)		179社
純増		▲ 51社

令和8年3月31日現在
会員数 5,119社

イ. 新入会員交流会の開催

令和8年2月4日（水） ホテル国際21

令和3年4月～令和7年12月の間に入会した会員を対象に周知

同日開催の理事・企画運営評議委員会に出席いただき、その後会員交流会を開催参加者23名

(3)〔厚生制度推進事業〕

① 生活習慣病予防健診実施

延べ15会場 657名受診

実施日	会 場	受診者数
7月28日～8月1日	ホテル信濃路	256名
8月4日、5日	須坂市勤労者研修センター	92名
7月25日	J Aグリーンパレス	49名

計 397名

実施日	会 場	受診者数
2月16日～20日	ホテル信濃路	172名
2月13日	須坂市勤労者研修センター	38名
2月12日	J Aグリーンパレス	50名

計 260名

② MRI人間ドック実施

実施日 4月1日～3月31日 毎週月～土曜日 210名受診

医療機関 医療法人樹会 小林医院

③ PET／CT検診実施

実施日 4月1日～3月31日 毎週月～金曜日 22名受診

医療機関 長野赤十字病院 検診センター

④ 主要福利厚生制度加入状況と保険料収入実績

ア. 加入状況

	大型保障制度		ビジネスガード		がん・医療等	
	加入 法人数(社)	役員 加入率	加入 法人数(社)	役員 加入率	加入 法人数(社)	役員 加入率
長 野	896	78.5%	564	17.1%	1,124	75.0%
県内合計	3,690	70.6%	2,703	26.0%	4,456	50.8%

イ. 保険料収入実績

(単位：円)

	令和7年4月～令和8年3月分保険料収入実績			
	大同生命	A I G	アフラック	合計
長 野	1,235,084,912	331,395,280	301,015,493	1,867,495,685
県内合計	5,389,092,589	1,582,429,130	1,098,481,253	8,070,002,972

3. 総合運営

(1) 部会活動推進のため、部会交付金を交付

(2) 法人会全国大会への参加（第41回高知大会）

令和7年10月16日（木） 高知県立県民文化ホール

<記念講演会>

講 師 (株)都筑経営研究所 代表取締役 都筑 富士男 氏

演 題 「変化の時代の経営、危機をチャンスに」

<記念式典> 全法連会長表彰、活動事例発表、大会宣言

参加者1名

4. 諸会議の開催

(1) 通常総会

6月10日	出席者 2,666名（うち委任状によるもの 2,523名）	ホテル国際21
-------	-------------------------------	---------

(2) 理事会

5月22日	令和6年度事業報告及び財務諸表承認について 令和8年度税制改正要望事項承認について 第13回総会提出議案及び通常総会運営について他	ホテル国際21
8月8日	各委員会等事業報告について他	ホテル国際21
2月4日	各委員会等事業報告について他	ホテル国際21
3月25日	令和8年度事業計画（案）および収支予算（案）について 令和8年度第14回通常総会について他	ホテル国際21

(3) 監査会

5月2日	内部監査実施	法人会会議室
------	--------	--------

(4) 企画運営評議員会

8月8日	各委員会等事業報告について他	ホテル国際21
2月4日	各委員会等事業報告について他	ホテル国際21

(5) 委員会・幹事会

[総務委員会関係]

7月22日	令和7年度理事・企画運営評議員合同会議について 令和7年度総務委員会活動について他	ホテル国際21
12月9日	ゆうメール料金値上要請と交渉状況、及び対応策について 令和7年度理事・企画運営評議員合同会議について 他	ホテル国際21

[組織委員会関係]

7月15日	会員増強活動目標および施策について	ホテル国際21
-------	-------------------	---------

〔研修委員会関係〕

7月23日	令和7年度研修委員会事業について 令和7年度総会記念講演会の反省及び令和8年度講演会について他	ホテル国際21
12月16日	令和8年度総会記念講演会講師について 令和7年度研修事業実施中間報告他	ホテル国際21

〔広報委員会関係〕

7月31日	令和7年度広報委員会事業について 機関誌ビジネスサポートながのについて 他	やま茶屋
1月29日	令和8年度事業計画について 機関誌ビジネスサポートながのについて 他	ホテル国際21

〔厚生委員会関係〕

7月29日	令和7年度厚生委員会事業について 福利厚生制度について他 ※拡大厚生委員会として開催	四季食彩鶴翔
1月28日	福利厚生制度について チャレンジ100目標達成に向けた活動方針について他 ※正副委員長会議として開催	日本料理さがみ
3月13日	令和8年度厚生委員会事業について 福利厚生制度表彰策について他	焼肉八方圓

〔税制委員会関係〕

4月25日	令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画（案）について 令和8年度税制改正要望（案）について	さがみ駅前店
1月15日	税制アンケート実施計画について他	やま茶屋

〔青年部関係〕

4月24日	幹事会	ホテル国際21
5月19日	健康経営委員会（正副）	懐食あおき
5月28日	ビジネスセミナー委員会（正副）①	鳥蔵しまんりょ
7月2日	正副部長会議①	八方圓
9月10日	正副部長会議②	四季食彩鶴翔
10月27日	ビジネスセミナー委員会（正副）②	四季食彩鶴翔
1月27日	正副部長会議③	酒破離てんぴ
2月3日	租税教育委員会（正副）	鳥蔵しまんりょ
3月23日	ビジネスセミナー委員会（正副）③	カドアタ

〔女性部関係〕

5月13日	租税教育委員会①	法人会会議室
5月21日	幹事会①	The fujiya gohonjin
7月9日	正副部長会議①	茶寮志もだ
8月7日	研修・親睦委員会①	シャトレゼホテル
9月22日	女性セミナー委員会①	法人会会議室
10月6日	幹事会②	シャトレゼホテル
10月27日	租税教育委員会②	法人会会議室
11月17日	租税教育委員会③（絵はがき審査会）	法人会会議室
3月10日	正副部長会議②	シャトレゼホテル

(6) その他の会議等

8月25日	『納税関係団体連絡協議会』正副会長会議	長野税務署会議室
9月30日	『納税関係団体連絡協議会』事務連絡会議	長野税務署会議室

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

【単位：円】

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	63,856,486	57,026,922	6,829,564
前払金	93,560	91,706	1,854
部会現金預金	9,953,930	10,947,230	△ 993,300
【流動資産合計】	73,903,976	68,065,858	5,838,118
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
経営安定化預金	25,000,000	25,000,000	0
保証金償却引当預金	17,000,000	16,500,000	500,000
退職給付引当預金	4,415,047	3,945,847	469,200
周年事業積立預金	5,000,000	5,000,000	0
部会周年事業積立預金	3,239,608	3,072,876	166,732
部会交流積立預金	700,000	700,000	0
部会研修事業積立預金	2,605,288	2,600,309	4,979
部会社会貢献積立預金	100,000	100,000	0
【特定資産合計】	58,059,943	56,919,032	1,140,911
(2) その他の固定資産			
保証金	7,000,000	7,500,000	△ 500,000
什器備品	1	1	0
電話加入権	299,936	299,936	0
【その他の固定資産合計】	7,299,937	7,799,937	△ 500,000
【固定資産合計】	65,359,880	64,718,969	640,911
【資産合計】	139,263,856	132,784,827	6,479,029
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	214,997	203,978	11,019
預り金	152,297	162,442	△ 10,145
未払法人税等	81,000	81,000	0
【流動負債合計】	448,294	447,420	874
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,415,047	3,945,847	469,200
【固定負債合計】	4,415,047	3,945,847	469,200
【負債合計】	4,863,341	4,393,267	470,074
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	134,400,515	128,391,560	6,008,955
(うち特定資産への充当額)	△ 53,644,896	△ 52,973,185	671,711
【正味財産合計】	134,400,515	128,391,560	6,008,955
【負債及び正味財産合計】	139,263,856	132,784,827	6,479,029

正味財産増減計算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

【単位：円】

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	86,693	644	86,049
特定資産受取利息	86,693	644	86,049
受取会費	45,293,000	45,317,000	△ 24,000
正会員受取会費	45,293,000	45,317,000	△ 24,000
事業収益	2,698,650	2,825,000	△ 126,350
部会事業収益	2,698,650	2,825,000	△ 126,350
受取補助金等	27,297,680	25,870,160	1,427,520
受取全法連助成金振替額	25,755,300	25,407,000	348,300
受取全法連補助金	264,000	142,000	122,000
受取全法連助成金	50,000	50,000	0
受取県連補助金	1,228,380	271,160	957,220
雑収益	1,383,233	1,061,464	321,769
受取利息	110,663	29,548	81,115
雑収益	305,000	398,400	△ 93,400
部会雑収益	967,570	633,516	334,054
【 経 常 収 益 計 】	76,759,256	75,074,268	1,684,988
(2) 経常費用			
事業費	58,584,622	61,593,976	△ 3,009,354
給料手当	16,539,268	18,355,603	△ 1,816,335
法定福利費	2,609,429	2,564,716	44,713
退職給付費用	1,103,890	825,871	278,019
福利厚生費	257,164	260,890	△ 3,726
会議費	8,248,792	7,720,895	527,897
委員会費	424,272	370,108	54,164
旅費交通費	673,892	845,768	△ 171,876
通信運搬費	4,723,896	4,993,836	△ 269,940
表彰費	647,000	753,800	△ 106,800
減価償却費	414,000	414,000	0
消耗品費	240,450	176,632	63,818
印刷製本費	6,301,447	6,318,633	△ 17,186
燃料費	1,073,485	1,083,497	△ 10,012
賃借料	804,348	795,787	8,561
諸謝金	2,565,940	3,522,991	△ 957,051
支払負担金	756,040	793,032	△ 36,992
支払補助金	707,000	767,950	△ 60,950
委託費	6,546,833	7,292,869	△ 746,036
会場費	1,346,940	1,111,244	235,696
事務所管理費	437,018	437,018	0
支払手数料	1,642,940	1,525,652	117,288
新聞図書費	94,392	94,392	0
雑費	426,186	568,792	△ 142,606

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	12,084,679	12,022,289	62,390
給料手当	3,435,694	3,812,999	△ 377,305
法定福利費	542,056	532,767	9,289
退職給付費用	229,310	171,557	57,753
福利厚生費	53,420	54,194	△ 774
会議費	5,394,416	5,056,185	338,231
旅費交通費	139,988	175,692	△ 35,704
通信運搬費	476,233	313,628	162,605
減価償却費	86,000	86,000	0
消耗品費	49,949	36,690	13,259
印刷製本費	204,421	229,330	△ 24,909
燃料費	222,995	225,073	△ 2,078
賃借料	167,088	165,309	1,779
租税公課	11,000	2,300	8,700
支払負担金	30,960	41,968	△ 11,008
委託費	201,606	194,704	6,902
渉外慶弔費	307,767	406,332	△ 98,565
事務所管理費	90,782	90,782	0
支払手数料	341,285	316,923	24,362
新聞図書費	19,608	19,608	0
雑費	80,101	90,248	△ 10,147
〔 経 常 費 用 計 〕	70,669,301	73,616,265	△ 2,946,964
〔 評価損益等調整前当期経常増減額 〕	6,089,955	1,458,003	4,631,952
〔 評 価 損 益 等 計 〕	0	0	0
〔 当 期 経 常 増 減 額 〕	6,089,955	1,458,003	4,631,952
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
〔 経 常 外 収 益 計 〕	0	0	0
(2) 経常外費用			
〔 経 常 外 費 用 計 〕	0	0	0
〔 当 期 経 常 外 増 減 額 〕	0	0	0
〔 税引き前当期一般正味財産増減額 〕	6,089,955	1,458,003	4,631,952
〔 法 人 税 及 び 住 民 税 〕	81,000	81,000	0
〔 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 〕	6,008,955	1,377,003	4,631,952
〔 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 〕	128,391,560	127,014,557	1,377,003
〔 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 〕	134,400,515	128,391,560	6,008,955
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	25,755,300	25,407,000	348,300
受取全法連助成金	25,755,300	25,407,000	348,300
一般正味財産への振替額	△ 25,755,300	△ 25,407,000	△ 348,300
一般正味財産への振替額	△ 25,755,300	△ 25,407,000	△ 348,300
〔 当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 〕	0	0	0
〔 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 〕	0	0	0
〔 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 〕	0	0	0
III 正味財産期末残高	134,400,515	128,391,560	6,008,955

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・定率法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・期末における要支給額の100%（中小企業退職金共済制度によってカバーされる部分を除く）を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

【単位：円】

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
経営安定化預金	25,000,000	0	0	25,000,000
保証金償却引当預金	16,500,000	500,000	0	17,000,000
退職給付引当預金	3,945,847	469,200	0	4,415,047
周年事業積立預金	5,000,000	0	0	5,000,000
部会周年事業積立預金	3,072,876	166,732	0	3,239,608
部会交流積立預金	700,000	0	0	700,000
部会研修事業積立預金	2,600,309	4,979	0	2,605,288
部会社会貢献積立預金	100,000	0	0	100,000
合 計	56,919,032	1,140,911	0	58,059,943

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

【単位：円】

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
経営安定化預金	25,000,000	0	(25,000,000)	0
保証金償却引当預金	17,000,000	0	(17,000,000)	0
退職給付引当預金	4,415,047	0	0	(4,415,047)
周年事業積立預金	5,000,000	0	(5,000,000)	0
部会周年事業積立預金	3,239,608	0	(3,239,608)	0
部会交流積立預金	700,000	0	(700,000)	0
部会研修事業積立預金	2,605,288	0	(2,605,288)	0
部会社会貢献積立預金	100,000	0	(100,000)	0
合 計	58,059,943	0	(53,644,896)	(4,415,047)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

【単位：円】

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	268,018	268,017	1
合 計	268,018	268,017	1

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

【単位：円】

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
全法連助成金	全国法人会総連合	0	25,755,300	25,755,300	0	—
全法連助成金	全国法人会総連合	0	50,000	50,000	0	—
補助金						
全法連補助金	全国法人会総連合	0	264,000	264,000	0	—
県連補助金	長野県法人会連合会	0	1,228,380	1,228,380	0	—

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。

【単位：円】

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的事業実施による振替額	25,755,300
合 計	25,755,300

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、記載を省略する。

2. 引当金の明細

【単位：円】

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,945,847	469,200	0	0	4,415,047

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

【単位：円】

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)				
預金 前払金 部会現預金	普通預金・八十二長野銀行七瀬支店	運転資金として	59,124,221	
	普通預金・八十二長野銀行七瀬支店	運転資金として(長野市8部会)	4,627,716	
	普通預金・長野信用金庫	運転資金として	80,444	
	普通預金・ゆうちょ銀行	運転資金として	24,105	
		令和8年度研修会会場使用料他	93,560	
		部会次期繰越収支差額	9,953,930	
	(長野市東部/八十二長野銀行吉田支店)	運転資金として	(3,589,918)	
	(戸隠/長野信用金庫大門町支店)	運転資金として	(461,781)	
	(鬼無里/J Aながの鬼無里)	運転資金として	(138,948)	
	(長野市更北/八十二長野銀行更北支店)	運転資金として	(714,377)	
	(篠ノ井/八十二長野銀行篠ノ井支店)	運転資金として	(941,761)	
	(松代/八十二長野銀行松代支店)	運転資金として	(38,391)	
	(川中島/八十二長野銀行今井支店)	運転資金として	(438,027)	
	(若穂/八十二長野銀行若穂支店)	運転資金として	(160,430)	
	(若穂/長野信用金庫若穂支店)	運転資金として	(6,075)	
	(七二会/八十二長野銀行七瀬支店)	運転資金として	(373,586)	
	(信更/八十二長野銀行七瀬支店)	運転資金として	(144,625)	
	(大岡/八十二長野銀行七瀬支店)	運転資金として	(358,977)	
	(須坂/八十二長野銀行須坂支店)	運転資金として	(307,902)	
	(須坂/八十二長野銀行須坂駅前支店)	運転資金として	(4,277)	
	(須坂/長野信用金庫須坂支店)	運転資金として	(11,829)	
	(須坂/長野信用金庫墨坂支店)	運転資金として	(10,212)	
	(須坂/長野県信用組合須坂支店)	運転資金として	(10,577)	
	(須坂/長野県信用組合須坂南支店)	運転資金として	(6,579)	
	(須坂/八十二長野銀行須坂支店)	運転資金として	(6,673)	
	(小布施/八十二長野銀行小布施支店)	運転資金として	(215,469)	
	(小布施/長野信用金庫小布施支店)	運転資金として	(307,451)	
	(高山/八十二長野銀行須坂支店)	運転資金として	(294,889)	
	(高山/長野信用金庫太子町支店)	運転資金として	(440)	
	(信濃町/八十二長野銀行信濃町支店)	運転資金として	(621,966)	
(飯綱/八十二長野銀行豊野支店)	運転資金として	(118,968)		
(飯綱/長野信用金庫飯綱支店)	運転資金として	(209,457)		
(信州新町/八十二長野銀行新町支店)	運転資金として	(110,090)		
(小川中条/J Aながの西山)	運転資金として	(350,255)		
流動資産合計			73,903,976	
(固定資産)				
特定資産	経営安定化預金	八十二長野銀行七瀬支店	資金調達に備えたもの	20,000,000
	経営安定化預金	長野信用金庫本店	資金調達に備えたもの	5,000,000
	保証金償却引当預金	八十二長野銀行七瀬支店		17,000,000
	退職給付引当預金	八十二長野銀行七瀬支店	役員4名の退職金の支払いに備えたもの	4,415,047
	周年事業積立預金	八十二長野銀行七瀬支店	周年事業の支払に備えたもの	5,000,000
	部会周年事業積立預金	部会期末残高		3,239,608
		(更北/八十二長野銀行更北支店)	周年事業の支払に備えたもの	(65,543)
		(篠ノ井/八十二長野銀行昭和通営業部)	周年事業の支払に備えたもの	(2,061,312)
		(松代/長野信用金庫松代支店)	周年事業の支払に備えたもの	(361,733)
		(信州新町/八十二長野銀行新町支店)	周年事業の支払に備えたもの	(451,020)
		(小川中条/J Aながの西山)	周年事業の支払に備えたもの	(200,000)
		(飯綱/長野信用金庫飯綱支店)	周年事業の支払に備えたもの	(100,000)
	部会交流積立預金	部会期末残高		700,000
		(長野市東部/八十二長野銀行吉田支店)	会員交流事業の支払に備えたもの	(300,000)
		(長野市東部/長野信用金庫吉田支店)	会員交流事業の支払に備えたもの	(300,000)
		(飯綱/長野信用金庫飯綱支店)	会員交流事業の支払に備えたもの	(100,000)
	部会研修事業積立預金	部会期末残高		2,605,288
	(須坂/八十二長野銀行須坂支店)	研修事業の支払に備えたもの	(2,605,288)	
部会社会貢献積立預金	部会期末残高		100,000	
	(飯綱/長野信用金庫飯綱支店)	社会貢献事業の支払に備えたもの	(100,000)	
その他固定資産	保証金	長野商工会議所	7,000,000	
	什器備品	会議用テーブル・椅子	1	
	電話加入権	電話加入権	299,936	
固定資産合計			65,359,880	
資産合計			139,263,856	
(流動負債)				
未払金	未払金	社会保険料	R7年度3月分社会保険料	214,997
	預り金	R8年度分会費	R7年度に預かったR8年度分会費	152,297
	未払法人税等	法人市民税に対する未払額	R7年度法人市県民税の支払いに備えたもの	81,000
流動負債合計			448,294	
(固定負債)	退職給付引当金	役員に対するもの	役員4名の退職金の支払いに備えたもの	4,415,047
固定負債合計			4,415,047	
負債合計			4,863,341	
正味財産			134,400,515	

独立監査人の監査報告書


令和8年5月7日

一般社団法人長野法人会
会長 松下正樹 殿

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

宮坂直慶 

〈財務諸表等監査〉

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人長野法人会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会、改正令和2年5月15日）に基づく正味財産増減計算書をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、この監査報告書の日付以前に当監査法人が入手した財産目録のうち意見の対象とされていない部分並びにこの監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定される事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求めら

れている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

〈財産目録に対する意見〉

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人長野法人会の令和8年3月31日現在の令和7年度の財産目録（「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 8年 5月 12日

一般社団法人長野法人会

代表理事 松 下 正 樹 殿

監 事 田 中 栄 三



監 事 高 木 正 雄



私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又は之に関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算書類は、法人の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和8年度事業計画

長野法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献することを理念に掲げ、税を中心に各種公益・共益事業を会員企業と経営者をサポートすべく展開している。

日本経済は、日経平均株価が5万円を超え、国が「責任ある積極財政」により「成長投資による強い経済」を目指す方針に転換し、長野県においては最低賃金も初めて1,000円を超えました。経済の潮目が大きく変わり、好調な企業業績や物価上昇などを背景に、我が国の税収も過去最高を更新する見込みであり、長らく続いた停滞からの脱却を予感させる力強い動きがみられます。一方、中東情勢がエネルギー資源に乏しい我が国の先行きに不透明感を漂わせております。

こうしたなか日本経済を支える中小企業は、価格転嫁の進まない厳しい収益環境に置かれたまま人材確保・維持のため、“防衛的な賃上げ”を先行させる状況となっています。企業の存続に関わりかねない急激な変化が起こっており、税制面などを含めて適切な対応をしていく重要な局面を迎えております。

令和8年度当会は、多岐にわたる課題や要望に迅速に応えられるように、学びの機会・情報交換の場の提供の確保に努めるとともに、会員企業及び地域社会の持続的・健全な発展をサポートする社会貢献・福利厚生・交流会・研修会等の各種事業にも積極的に取り組んでいく。

何より、安全で豊かな社会を次世代にしっかりとバトンタッチしていくためにも、その基盤となる税を中心に「会員各々が、自分たちが納める税が国・地方の財政基盤や社会保障を支えているという誇りと気概を感じられる団体」を目指していく。

I. 基本方針

1. 事業実施

1) 8つの事業の柱の充実

- ・ 研修：税務・決算申告・税務コンプライアンス等の研修内容の充実、オンライン活用等による参加しやすい環境作りに取り組み、税及び経営実務の学びの機会を提供する
- ・ 広報：会員企業を支援するための税務・経営管理・内部統制・経理・福利厚生制度等の情報提供・法人会へのアクセスしやすさ向上に努める
- ・ 会員交流：会員同士の気づき、経験の共有、新たなネットワーク形成、情報交換の場を提供する
- ・ 租税教育：次代を担う子ども達に税の役割を正しく伝えて行く
- ・ 社会貢献：納税のみならず地域社会への還元に努める

- ・相談：多様化する経営者の悩み・相談に対して、各分野の専門家が迅速に対応することで会員ニーズに応えるとともに、法人会加入メリットをアピールできる場にしていく
- ・税制改正：税のオピニオンリーダーとして公平・公正な税制の確立に向けた提言を行う
- ・福利厚生：経営者から従業員まで会員企業の福利厚生面をバックアップする

2. 組織

1) 組織基盤の拡大・整備

- ・会費会員を基盤とした期首会員数の維持ならびに増加の推進
- ・部会における会員増強活動の体制整備および検証を通じた増強運動の充実
- ・新入会員歓迎事業等の実施による会員の定着率向上

3. 運営の適正化

1) 法令遵守

- ・諸規定の整備・遵守・ガバナンスの強化
- ・情報公開および個人情報の適切な取り扱い

2) 健全財政の確立

- ・未納会費の回収・削減および会員増強による安定財源確保
- ・全法連助成金等の安定的な財源確保と効率的・効果的運用

3) 事務局の強化・充実

- ・部会を含めた事務の合理化・効率化の推進
- ・IT機器・サービスを活用した業務効率化、事務局員の能力アップ・スキルアップ

II. 事業計画

1. 税務支援事業

1) 部会別税務研修会

- ・令和8年度税制改正について解説

2) 決算法人説明会

- ・決算を迎える法人を対象に、税務署並びに税理士から決算対策及び全法連作成自主点検チェックシートを用いた経理業務の考え方と実務等を解説
- ・出席者には経営に関する小冊子を提供

3) 企業規模別税務会計研修会

- ・資本金5千万円以上の会員企業経理責任者等向けの研修

4) 新設法人説明会

- ・税務署担当官、税理士、社会保険労務士による新たに設立した法人向けの研修

- 5) 特別研修会
 - ・ 社会保障との一体改革についての研修
- 6) 税制資料の提供
 - ・ (公財) 全国法人会総連合作成冊子「令和8年度税制改正のあらまし」の配布

2. 税の啓発提言事業

- 1) 税制に関する調査研究・請願陳情活動
 - ・ 公平・公正な税制確立に向けたアンケート調査の実施
 - ・ 自治体・議員への提言活動の実施
- 2) 税制に関する現状周知
 - ・ 機関誌、研修会等で税制に関する現状を会員・一般に周知する
- 3) 租税教育
 - ・ 管内小学校での租税教室の実施
 - ・ 小学生の税に関する絵はがきコンクールの作品募集・審査
 - ・ 高校生の税に関する作文コンクールへの審査協力
- 4) 添付書類も含めたe-Taxの普及・利用拡大・キャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組
 - ・ 各種研修会・役員会等で周知広報活動を行い普及促進に努める
- 5) 納税関係団体への協力
 - ・ 「税を考える週間」事業への参画等
- 6) 各種大会参加
 - ・ 全国大会（税制改正に関する提言）
 - ・ 全国青年の集い（健康経営・租税教育）
 - ・ 全国女性フォーラム（税の絵はがきコンクール）

3. 地域社会貢献事業

- 1) 法人会落語寄席の開催
 - ・ 希望部会で落語寄席を随時実施
 - 会員だけでなく、一般にも継続的に公開する
- 2) 女性部社会貢献委員会
 - ・ 食品ロス、困窮家庭支援に関する事業への参画
- 3) 産業フェア in 信州への参画
 - ・ 運営協力

4. 経営支援事業

- 1) 機関誌（ビジネスサポートながの）の発行
 - ・ 会と会員、会員と会員のビジネスをつなぐツール

・経営者・経営幹部の「学び」につながる経営・労務等の情報発信を行う

2) 法人会経営相談室

・弁護士・税理士・社労士等を中心に各分野の専門家を相談員に迎え、企業経営全般についての悩みを解決する

3) 総会記念講演会

・令和8年度は地政学・戦略学者の奥山真司氏を招聘予定

4) 部会別経営実務研修会

・税務・法務・労務・経営実務等多彩な講師陣をラインナップし、部会独自の講師・テーマ選択も可能とすることで柔軟な研修会を実施

5) ブロック別事業

・ブロック単位で地域のニーズに応え講演会・研修会等を企画、開催する

6) 青年部ビジネスセミナー

・ビジネススキル・経営知識を学ぶ機会の提供および同世代の経営者との意見交換・ネットワークの形成

7) セミナーDVDレンタルサービス

・企業経営に関する実務DVD（約500本）を無料でレンタル可能

8) インターネットセミナー

・様々なセミナー（約700タイトル）を視聴可能

9) ホームページ運営

・使いやすいホームページにより、タイムリーな情報発信を行う

5. 会員支援事業

1) 会員交流事業

・講演会や研修会、親睦会などを通じて会員相互の情報交換・ネットワーク構築に繋げていく

横の繋がりを広げ、経営のヒントや新たなビジネス機会の創出

2) 会員親睦事業

・会員親睦ゴルフ大会

3) 青年部例会

・経営研修例会

・租税教育例会

・健康経営例会

4) 女性部例会

・法人会女性セミナー

・研修・親睦例会

5) 役員視察研修

- ・ 役員の管外視察

6. 会員維持拡大事業

1) 会員増強運動

- ・ 会員増強月間を設けて、会員相互のネットワークを活用しながら短期集中の新規会員拡大を推進する
- ・ 説明会や研修会を通じて加入メリットの周知を図り、会員の定着促進に努める
- ・ 制度受託保険会社や税理士会など関係団体との連携強化
- ・ 未加入企業や退会企業の情報を共有・活用し、年間を通じた勧誘活動を強化

2) 新入会員交流会

- ・ 新入会員の自社PR機会の創出、人脈形成のサポート

7. 厚生制度推進事業

1) 各種検診事業の実施

- ・ 生活習慣病予防健診（全日本労働福祉協会）
- ・ MRI人間ドック（小林医院）
- ・ PET／CT検診（長野赤十字病院）

2) 法人会福利厚生制度の推進

- ・ 経営者大型保障制度（大同生命・AIG）
- ・ がん・医療保険制度（アフラック・大同生命）
- ・ ビジネスガード（AIG・大同生命）
- ・ 個人のための保障制度（大同生命・アフラック）
- ・ 法人会レンタカー割引制度（日産レンタカー・オリックスレンタカー）
- ・ 法人会新車購入割引制度（アウディジャパン）
- ・ 法人会貸倒保障制度（三井住友海上火災保険）

8. その他諸会議の開催

- ・ 通常総会
- ・ 理事会
- ・ 企画運営評議員会
- ・ 委員会、青年部および女性部幹事会・委員会
- ・ ブロック役員会
- ・ 事務担当者会議
- ・ その他必要な会議

令和8年度収支予算

(自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日)

【単位：円】

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	160,000	40,000	120,000	
特定資産受取利息	160,000	40,000	120,000	
受取会費	45,606,000	45,619,000	△ 13,000	
正会員受取会費	45,606,000	45,619,000	△ 13,000	
事業収益	2,000,000	2,200,000	△ 200,000	
部会事業収益	2,000,000	2,000,000	0	
研修事業収益	0	200,000	△ 200,000	研修事業受講料
受取補助金等	26,370,900	26,068,680	302,220	
受取全法連助成金振替額	26,070,900	25,755,300	315,600	助成金A
受取県連補助金	300,000	313,380	△ 13,380	助成金B
雑収益	1,280,000	1,166,000	114,000	
受取利息	130,000	16,000	114,000	
雑収益	650,000	650,000	0	家賃収入
部会雑収益	500,000	500,000	0	
【 経 常 収 益 計 】	75,416,900	75,093,680	323,220	
(2) 経常費用				
事業費	62,994,320	61,851,920	1,142,400	
(税務支援事業)	(1,960,000)	(2,010,000)	△ 50,000	
委員会費	120,000	100,000	20,000	研修委員会
印刷製本費	850,000	920,000	△ 70,000	決算・新設テキスト・ほか等
諸謝金	230,000	230,000	0	研修会講師
会場費	650,000	650,000	0	決算・新設・特別研修
雑費	110,000	110,000	0	
(税の啓発提言事業)	(490,000)	(450,000)	40,000	
委員会費	80,000	180,000	△ 100,000	税制委員会・青女部
委託費	60,000	60,000	0	応募者への記念品
会場費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	110,000	110,000	0	絵はがき・作文額・税制アンケート
支払負担金	220,000	100,000	120,000	各種大会参加費
(地域社会貢献事業)	(2,140,000)	(2,210,000)	△ 70,000	
会議費	20,000	40,000	△ 20,000	産業フェア委員会等
諸謝金	800,000	800,000	0	嘶家・ブロック講演会謝金

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
委託費	420,000	420,000	0	落語会場設営等
印刷製本費	200,000	200,000	0	落語チラシ
支払負担金	500,000	500,000	0	産業フェア負担金
会場費	200,000	250,000	△ 50,000	落語会場費
(経営支援事業)	(13,170,000)	(12,670,000)	500,000	
委員会費	70,000	70,000	0	広報委員会・青女部
通信運搬費	4,400,000	3,500,000	900,000	会報等発送費
印刷製本費	3,500,000	3,500,000	0	機関誌・経相・ビジネスセミナー等
諸謝金	1,400,000	1,700,000	△ 300,000	総会・原稿料・経営相談・青年部
委託費	3,550,000	3,650,000	△ 100,000	記事作成・ネット関係・対外広報
会場費	250,000	250,000	0	経相、経実等
(会員支援事業)	(11,190,000)	(10,960,000)	230,000	
委員会費	500,000	500,000	0	青女部委員会
会議費	6,200,000	6,000,000	200,000	部会役員会・青女部役員会費
印刷製本費	430,000	700,000	△ 270,000	事業ガイド刷新
諸謝金	1,100,000	1,100,000	0	女性部
支払補助金	800,000	800,000	0	部会交付金・ブロック事業補助
委託費	1,500,000	1,300,000	200,000	観望事業、役員視察、全国大会、部会支出等
会場費	630,000	500,000	130,000	研修会・例会会場費
雑費	30,000	60,000	△ 30,000	
(会員維持拡大事業)	(1,270,000)	(1,290,000)	△ 20,000	
委員会費	170,000	40,000	130,000	組織委員会・部会長会議
表彰費	900,000	1,000,000	△ 100,000	組織表彰
印刷製本費	200,000	250,000	△ 50,000	入会申込、登録情報確認等
(厚生制度推進事業)	(1,360,000)	(1,510,000)	△ 150,000	
委員会費	20,000	20,000	0	厚生委員会
連絡協議会費	10,000	10,000	0	制度協力会社推進会議
表彰費	300,000	300,000	0	制度推進表彰
印刷製本費	250,000	300,000	△ 50,000	検診事業チラシ
支払補助金	780,000	880,000	△ 100,000	健診関係補助
(事業費共通費用)	(31,414,320)	(30,751,920)	662,400	
給料手当	16,974,000	16,394,400	579,600	
法定福利費	2,318,400	2,649,600	△ 331,200	
退職給付費用	720,360	753,480	△ 33,120	
福利厚生費	264,960	256,680	8,280	がん保険ほか
旅費交通費	662,400	703,800	△ 41,400	
通信運搬費	2,318,400	1,821,600	496,800	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
減価償却費	422,280	422,280	0	
消耗什器備品費	248,400	347,760	△ 99,360	
消耗品費	207,000	207,000	0	
印刷製本費	1,324,800	1,324,800	0	
燃料費	1,076,400	1,076,400	0	
賃借料	828,000	828,000	0	リース料ほか
支払負担金	248,400	248,400	0	
委託費	1,076,400	1,076,400	0	部会事務委託費
事務所管理費	828,000	538,200	289,800	共益費
支払手数料	1,531,800	1,656,000	△ 124,200	監査法人費用、口振手数料
新聞図書費	115,920	115,920	0	
雑費	248,400	331,200	△ 82,800	
管理費	12,335,680	12,698,080	△ 362,400	
給料手当	3,526,000	3,405,600	120,400	
法定福利費	481,600	550,400	△ 68,800	
退職給付費用	149,640	156,520	△ 6,880	中退金掛金
福利厚生費	55,040	53,320	1,720	がん保険
会議費	5,500,000	6,000,000	△ 500,000	総会・理事会等
旅費交通費	137,600	146,200	△ 8,600	
通信運搬費	481,600	378,400	103,200	
減価償却費	87,720	87,720	0	
消耗什器備品費	51,600	72,240	△ 20,640	
消耗品費	43,000	43,000	0	
印刷製本費	275,200	275,200	0	
燃料費	223,600	223,600	0	
賃借料	172,000	172,000	0	
租税公課	10,000	10,000	0	印紙税等
支払負担金	51,600	51,600	0	
委託費	223,600	223,600	0	部会決算含む
渉外慶弔費	300,000	300,000	0	
事務所管理費	172,000	111,800	60,200	
支払手数料	318,200	344,000	△ 25,800	監査費用他
新聞図書費	24,080	24,080	0	
雑費	51,600	68,800	△ 17,200	
【 経 常 費 用 計 】	75,330,000	74,550,000	780,000	
【 評価損益等調整前当期経常増減額 】	86,900	543,680	△ 456,780	
【 評 価 損 益 等 計 】	0	0	0	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
【 当 期 経 常 増 減 額 】	86,900	543,680	△ 456,780	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【 経 常 外 収 益 計 】	-	-	0	
(2) 経常外費用				
【 経 常 外 費 用 計 】	-	-	0	
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	-	-	0	
【 税 引 前 一 般 正 味 財 産 増 減 額 】	86,900	543,680	△ 456,780	
【 法 人 税 及 び 住 民 税 】	81,000	81,000	0	
【 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 】	5,900	462,680	△ 456,780	
【 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 】	134,400,515	128,391,560	6,008,955	
【 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 】	134,406,415	128,854,240	5,552,175	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	26,070,900	25,755,300	315,600	
受取全法連助成金	26,070,900	25,755,300	315,600	
一般正味財産への振替額	26,070,900	25,755,300	315,600	
一般正味財産への振替額	26,070,900	25,755,300	315,600	
【 当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 】	-	-	0	
【 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 】	-	-	0	
【 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 】	-	-	0	
III 正味財産期末残高	134,406,415	128,854,240	5,552,175	

※ 特定資産の増減

【単位：円】

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
特定資産				
経営安定化預金	25,000,000			25,000,000
保証金償却引当預金	17,000,000	500,000		17,500,000
退職給付引当預金	4,415,047	400,000		4,815,047
周年事業積立預金	5,000,000			5,000,000
部会周年事業積立預金	3,239,608			3,239,608
部会記念事業積立預金	0			0
部会交流積立預金	700,000			700,000
部会研修事業積立預金	2,605,288			2,605,288
部会社会貢献積立預金	100,000			100,000
小 計	58,059,943	900,000	-	58,959,943

令和9年度税制改正要望

一般社団法人 長野法人会

はじめに

戦後、「租税の民主化」により、昭和22年にそれまで行われていた所得調査委員会や市町村に徴収を委託する委託徴収制度（賦課課税制度）が廃止され、法人税についても納税者自らが税法の規定に基づき税額を計算し、申告納税する「申告納税制度」に移行した（法人税については決算確定後、政府による査定があった）。委託徴収制度には「所得調査委員会を経た決定方法は、地域のボスなどの介入を許し、税務行政を腐敗させる」という問題点があり、自主申告制度への移行にはこうしたことを防ぐ目的もあった。しかし、当時の社会経済状態からも経営者が難解な税法を理解して自主申告できるか危惧されていた。

このような中、法人会は、自主申告制度の定着には納税者自身が団体を結成し、帳簿の整備、税知識の普及を図るために企業間から自発的に誕生した団体である。以来法人会は、会員向けの税や経営に関する研修や会員相互の自己研鑽を重ね、税のオピニオンリーダーとして会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進める全国的な組織に発展してきた。

この要望書は、これらのことを踏まえ、「公平で健全な税制の実現」と「申告納税制度の維持発展」に寄与することを願って作成した。

令和 8年 6月10日

一般社団法人長野法人会
会長 松下正樹

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

□税制改正要望における考え方と方向性

我が国経済を支える中小企業の景況感は、コロナ禍からの回復基調を維持しているように見えるが、エネルギー・原材料価格の高止まりや円安基調の影響等により、物価上昇は長期化しており、依然として厳しい経営環境が続いている。とりわけ電気・ガス料金をはじめとするコスト負担の増大は企業収益を圧迫し、その影響は広範な業種に及んでいる。

また、深刻な人手不足は一過性の問題ではなく構造的な課題となっており、企業は人材確保のための継続的な賃上げや最低賃金の引き上げへの対応を迫られている。一方で、こうした賃上げの原資確保に向けては、原材料費やエネルギーコストの上昇分を適切に価格転嫁することが不可欠であるが、その実現は依然として十分とは言えず、中小企業経営の先行きに対する不透明感は一層強まっている。

さらに、デジタル化（DX）や脱炭素化（GX）への対応など、新たな投資負担も増加しており、中小企業にとっては生産性向上や付加価値創出に向けた取り組みがこれまで以上に重要となっている。加えて、経営者の高齢化が進展する中、円滑な事業承継の推進は地域経済とサプライチェーンの維持にとって喫緊の課題である。

中小企業は地域経済の担い手であると同時に、日本経済の基盤を支える存在である。とりわけ中小・零細企業は雇用の大部分を支え、税や社会保険料の負担においても重要な役割を果たしている。こうした中小企業が将来にわたり持続的に成長し、その役割を果たし続けるためには、経営環境の変化に的確に対応できる基盤の強化が不可欠である。

中小企業の活力強化なくして、我が国経済および地域社会の持続的な発展は望めない。中小企業が直面する諸課題の解決を図り、その成長力を最大限に引き出すためにも、時代の変化に即した税制の構築が求められている。よって、税制面からの一層の支援を通じて、中小企業の持続的発展を強力に後押しする必要がある。

法人会は「公平で健全な税制の実現」を目指しているが、公平とは応益・応能のバランスのとれたものでなければならない。また、健全とは申告納税制度の趣旨に鑑みても納税者が理解し納得できる税制であることが大前提である。その上で、中小企業が会員の大多数を占める法人会にあっては、地域経済を支える中小企業の成長に資する税制こそが日本全体の底上げにつながると考える。

この要望は上記のような視点から法人会会員アンケートを基に作成した。

— 要 望 事 項 —

□法人課税全体の負担感について

法人税・法人事業税・法人住民税を含めた実効的な税負担は依然として高く、中小企業の収益確保や内部留保の蓄積、さらには賃上げや設備投資の原資確保を圧迫している。地域経済の担い手である中小企業の活力を維持・強化する観点から、税率の引き下げや各税目の整理・簡素化を含め、法人課税全体の水準を持続可能なものへ見直すべき。

□中小企業向け法人税の軽減措置について

軽減税率や欠損金繰越制度は、景気変動の影響を受けやすい中小企業にとって経営の安定性を支える重要な制度である。ただ現状では時限的措置が多く、将来の見通しを立てにくい要因となっているため、制度の恒久化とともに適用範囲の拡大や利用要件の緩和を図り、安心して事業継続・投資判断ができる環境整備を求める。

□インボイス制度導入後の影響について

インボイス制度は取引の透明性向上に寄与する一方で、帳簿管理や請求書発行に係る事務負担、システム対応コストの増加など中小企業にとっては実務面での負担が大きい。特に人員やIT投資余力に限られる事業者配慮し、事務手続きの簡素化、デジタル化支援、相談体制の強化など、実効性のある支援策を講じるべき。

□今後のインボイス制度のあり方について

現行制度に対する不満が高い状況を踏まえ、制度の抜本的見直しも視野に入れつつ、少なくとも中小企業・小規模事業者への影響を軽減するための経過措置の延長や、免税事業者との取引に関する負担の緩和など、現場の実態に即した柔軟な制度運用を求める。

□固定資産税の負担について

固定資産税、とりわけ償却資産への課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因となっている。生産性向上や事業拡大を目指す企業にとって、投資すればするほど税負担が増える構造となっているため、成長投資を後押しする観点から課税水準や対象範囲の再検討を求める。

□固定資産税への今後の対応について

中小企業の設備投資を促進し、地域経済の活性化につなげるためには固定資産税の軽減措置の拡充・恒久化が不可欠である。あわせて、評価方法の透明性・公平性を高める見直しや、設備投資減税との一体的な制度設計により、企業が前向きな投資判断を行いやすい環境を整備すべき。

□年収の壁の影響について

社会保険や税制における「年収の壁」は、労働時間の抑制や就業調整を招き、人手不足が深刻化する中で企業の人材確保に大きな支障となっている。働き手が能力や意欲に応じて柔軟に就労できる環境を整えるためにも制度間の不整合を解消し、就労インセンティブを損なわない仕組みへと見直すべき。

□賃上げ促進税制の利用状況について

現行の賃上げ促進税制は、要件の厳しさや制度内容の分かりにくさから、中小企業に十分活用されているとは言い難い。実際の経営環境や賃上げの実態に即した柔軟な制度設計へと見直すとともに、分かりやすい情報提供や相談支援を強化し、制度の利用促進を図るべき。

□賃上げ促進税制の今後について

中小企業が持続的に賃上げを実施できるようにするためには、現行制度の要件を大幅に緩和し、より多くの企業が対象となる仕組みに改めることが重要である。あわせて、現行制度は令和9年度に制度終了が予定されているため、制度の期間延長を求める。

□事業承継税制について

多くの企業が事業承継を将来的な課題として認識しているものの、具体的な準備に着手できていないケースが多い。円滑な承継を実現するためには、早期からの計画策定を促す仕組みづくりや、専門家による相談支援、後継者育成支援などを強化し、実行段階まで伴走する体制の整備を求める。

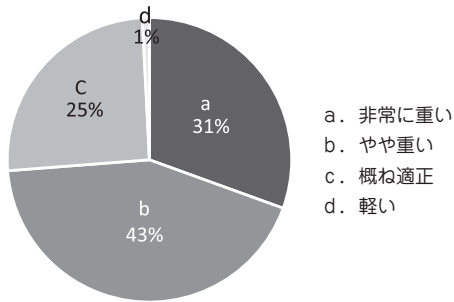
□会員からの個別意見

- 1) 社会保障の130万円の壁をなんとかしてほしい
- 2) 外形標準課税や事業所税は廃止にすべき
- 3) 今の税制や補助金などの仕組みでは税が軽い事業者と補助金の受け取られる事業者はいいがどちらも受けられない事業者にとっては淘汰されるのを待つだけで厳しい
- 4) 固定資産税の評価については、市場性を取り入れるべき。税金は税金、社会保険料は社会保険料として扱ってほしい
- 5) 検討されている食料品の消費税率を2年限定で0%にする案は事務手間が増えるだけで物価高対策にはならないので別の方法を考えて頂きたい。飲食業にとって死活問題。
- 6) 電子帳簿保存法は事務コストや社員の負担が大きい。また、電子の方が社員個々の対応にばらつきが出てしまい、対応しきれているとはいいがたい、選択制にすべき
- 7) 中小企業経営者への株式贈与税、相続税率が高すぎて、若い経営者は泣いている。もっと低くしてほしい。まじめな経営者が苦勞している。
- 8) 相続、贈与総額が中小企業にとっては巨額すぎる。後継者は負担が大きいかわいそう。
- 9) 厚生年金が負担になっており、減額分でも給料の手取りが増える
- 10) 金利が上昇してきているので住宅ローン減税の利率を上げるか減税期間を延ばしてほしい
- 11) 高市政権では2年間に限り食料品の減税後給付税額控除を目指しているが消費税一律5%以下か廃止にしてほしい
- 12) 長野市の法人税及び事業税について対応に疑問に感じている。長野県に中小企業振興条例があり法人税の取り扱いが表記されている。長野市には中小企業振興条例がなく県に準ずるとの方針だが、法人税の超過税率を含め対応されていない。改善を求める。
- 13) 非上場株式の評価方法については不公平性解消の観点から類似業種批准価格の計算方法を中心に根本的な見直しを求めたい

□参考資料（税制アンケート結果）

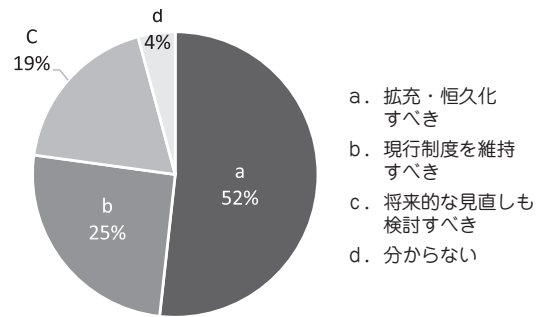
- ・実施期間 令和8年 2月～4月
- ・対 象 全会員（回答数 618）

Q 1. 法人税・法人事業税・法人住民税を含めた「法人課税全体」の負担感について



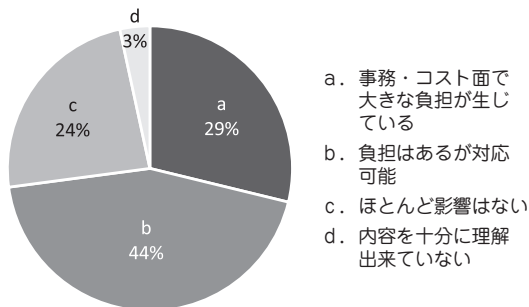
- a. 非常に重い
- b. やや重い
- c. 概ね適正
- d. 軽い

Q 2. 中小企業向け法人税の軽減措置（軽減税率・欠損金繰越等）について



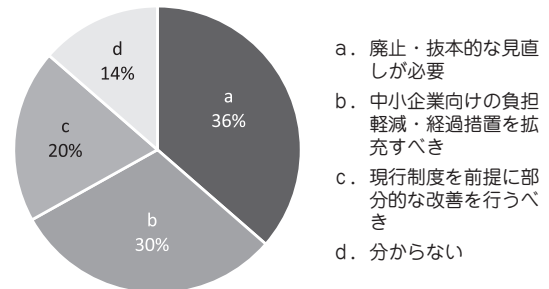
- a. 拡充・恒久化すべき
- b. 現行制度を維持すべき
- c. 将来的な見直しも検討すべき
- d. 分からない

Q 3. インボイス制度導入後の影響について



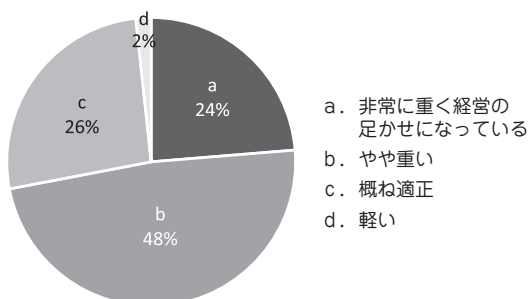
- a. 事務・コスト面で大きな負担が生じている
- b. 負担はあるが対応可能
- c. ほとんど影響はない
- d. 内容を十分に理解出来ていない

Q 4. 今後のインボイス制度のあり方について



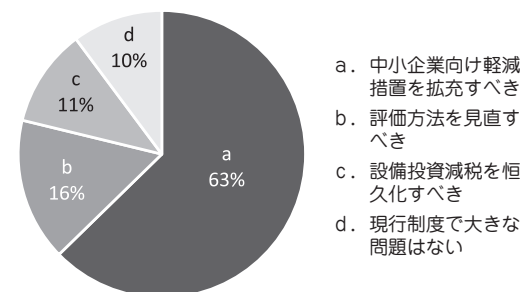
- a. 廃止・抜本的な見直しが必要
- b. 中小企業向けの負担軽減・経過措置を拡充すべき
- c. 現行制度を前提に部分的な改善を行うべき
- d. 分からない

Q 5. 固定資産税（償却資産含む）の負担について



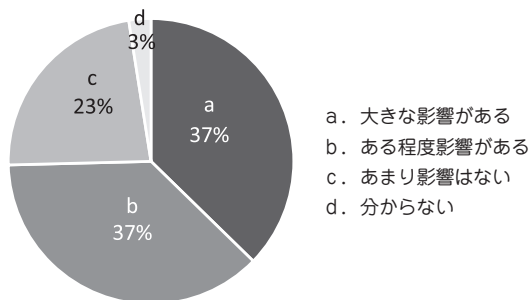
- a. 非常に重く経営の足かせになっている
- b. やや重い
- c. 概ね適正
- d. 軽い

Q 6. 固定資産税について今後求める対応について

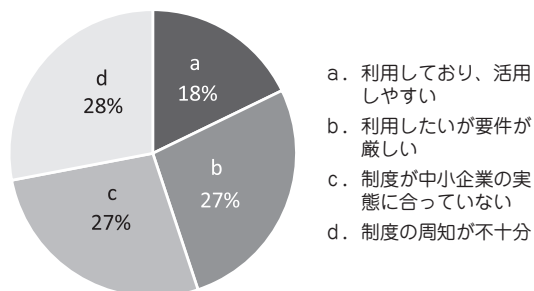


- a. 中小企業向け軽減措置を拡充すべき
- b. 評価方法を見直すべき
- c. 設備投資減税を恒久化すべき
- d. 現行制度で大きな問題はない

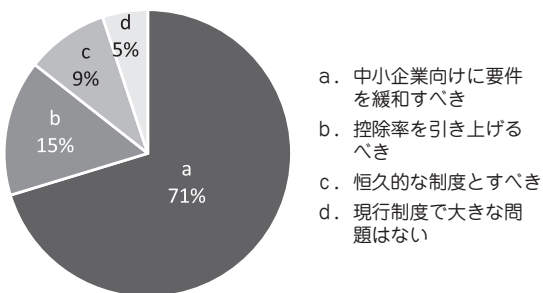
Q 7. 社会保障・所得税に関する年収の壁が人材確保や就労調整に与える影響



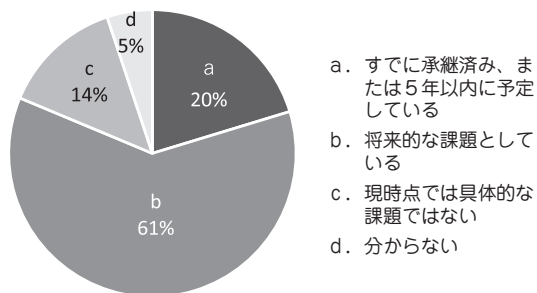
Q 8. 賃上げ促進税制の利用状況について



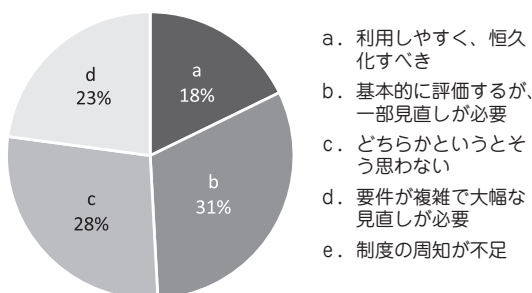
Q 9. 今後の賃上げ促進税制について



Q10. 事業承継に関する現状について



Q11. 事業承継税制（相続税・贈与税の特例）について



会員増強表彰 <組織委員会関係>

〔部会表彰〕（部会名 実績／目標）

・増強目標達成

長野市北部部会	(6件／5件)
長野市東南部会	(17件／10件)
長野東口部会	(3件／3件)
川中島部会	(4件／4件)
信更部会	(1件／1件)
大岡部会	(1件／1件)
須坂部会	(24件／12件)
小布施部会	(2件／2件)
小川中条部会	(2件／2件)
信濃町部会	(3件／2件)
飯綱部会	(2件／2件)
特定法人部会	(1件／1件)

・会費会員数維持・増強

長野市北部部会 長野市三輪部会 長野市南部部会 長野市安茂里部会
長野市中央部会 長野市東北部会 長野市東部部会 戸隠部会
松代部会 川中島部会 若穂部会 信更部会 大岡部会 須坂部会
小布施部会 小川中条部会 信濃町部会 飯綱部会

〔個人表彰〕（個人名 実績）

・会員化5件以上の個人

〔役員〕

宮野 悟 様	(長野市東南部会 部会長)	9件
小林 豊 様	(須坂部会 副部会長)	5件

〔受託保険推進員〕

篠原 佳穂 様	(大同生命保険株式会社東信営業所)	6件
飯島 吉美 様	(大同生命保険株式会社長野支社)	5件

福利厚生制度推進表彰 <厚生委員会関係>

◇大型総合保障制度優秀推進員（大同生命保険株式会社 長野支社）

- ① 保障金額部門（年間8億円以上・5億円以上・3億円以上）
8億円以上
長坂佳代子様
5億円以上
該当者なし
3億円以上
該当者なし
- ② Jタイプ保障金額部門（年間2億円以上・1億円以上）
2億円以上
油井麻里様
1億円以上
夏目裕子様
- ③ 新規取扱企業部門（年間10社以上）
- ④ 取扱企業部門（年間20社以上）
上記2部門についてはいずれも該当者なし

◇福利厚生制度優秀代理店（AIG損害保険株式会社）

- ビジネスガード部門（年間11社以上）
株式会社My保険工房様
- 新規契約企業部門（年間6社以上）
株式会社My保険工房様
勝山保険事務所様
大同生命保険株式会社長野支社様

◇福利厚生制度優秀代理店（アフラック生命保険株式会社）

- ① 前年伸展の部
株式会社ベスト様
アフラック代理店 小木曾 克巳様
長野電鉄株式会社様
- ② 転入APの部（※AP：年換算保険料）
株式会社ベスト様
株式会社エヌアイ様
アフラック代理店 小木曾 弘常様
- ③ 新規集団設置数の部
株式会社ベスト様
株式会社エヌアイ様

